

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290400348		
法人名	アースサポート株式会社		
事業所名	アースサポートグループホーム若葉		
所在地	千葉県千葉市若葉区大宮町3,094-2		
自己評価作成日	令和7年1月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.earthsupport.co.jp/offices/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和7年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の介護状態と心身の特性を踏まえ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、医療と介護を24時間365日綿密に連携して、必要な支援をしています。また心身機能の維持・回復を図り、利用者の生活機能の維持・向上を目指しその人らしい生活が送れるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は、利用者の介護状態と特性を十分に踏まえ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、医療と介護の連携を24時間365日綿密に実施し、必要な支援を提供している。理念や基本方針は朝礼で唱和され、月一回の個別面談により職員間で共有されることで、利用者により自由な時間と活動の選択肢を与え、自己決定を尊重する。ホーム長主催のラーメン大会など家庭的な催事の開催や、地域交流の一環として小学生による太鼓演奏が予定され、世代間交流の機会が創出されている。日常的には散歩時に近隣住民と挨拶を交わし、利用者の生活に関する意見を反映して席替えや居室変更、食事業者の変更、デザート作りや週2回の散歩を取り入れ生活の質の向上を図っている。家族には毎月「若葉新聞」や誕生日にホーム長作成の「スクープ新聞」を届け、面会や外出支援も工夫の上で実施されている。2階ユニットでは家族や友人の面会が活発である一方1階は風邪の影響で面会を一時中止し、外出支援で孫の結婚式や家族との外食、初詣等の行事を実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	すべての人々が、住み慣れた街で、自分らしく生きがいをもって暮ら続けることができる社会を創造します。	理念や基本方針を朝礼で唱和し、月1回の個別面談で理念の確認を行い、職員間での共有を図っている。利用者には自由な時間を提供し、活動の選択肢を与えることで自己決定を尊重している。イベントではホーム長がラーメン大会を開催し、家庭的な雰囲気を醸し出している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事(夏祭り)などに参加し、地域との交流を考えていましたが、コロナウイルスの影響が未だ残っており交流は控えています。	自治会の高齢化により行事の減少が課題となっている。地域交流の一環として、小学生による太鼓の演奏を予定しており、世代間交流の機会を創出している。日常的には、散歩時に近隣住民とあいさつを交わし関係を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の懇談会や地域での研修で認知症についての説明と相談窓口も考えていましたが、コロナウイルス感染で中止となりました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響で書面での報告にしていたが対面での会議を復活し三ヶ月に一度、あんしんケアセンター、自治会長、民生委員、家族代表、職員などのメンバー構成にて施設での現状報告、意見交換を行いサービス向上に努めている。	今年度第3回の運営推進会議を3月10日に開催予定であり、あんしんケアセンター、自治会長・副会長、訪問看護師、薬局、家族等が出席する。これまでの会議では、利用者の状況や活動報告、今後の予定を共有し、あんしんケアセンターからの情報提供や地域との繋がり強化に関する意見交換等が行われた。	地域密着型サービスに係る外部評価実施回数緩和の要件の一つとして、運営推進会議が過去1年間に4回以上開催されていることがあるため、年間4回以上開催することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護者の方について行政との関わりを密に保ち、施設での問題があった際は相談助言を図っております。キーパーソンの問題、青年後見人の依頼など。又希望があれば施設見学も受け入れております。	生活保護受給者が7名おり、支援の必要性が高いため、事前に本社と協議し、月1回市役所へ赴き加算や後見人制度について相談をしたり、ケアマネの時間数確保等に関する助言も受けている。入居希望者が施設に対して不安を抱くことがあるため、実際の生活環境を理解してもらうために施設見学を実施し、安心感を持ってもらうよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	令和2年9月1日より、身体拘束等の適正化のための指針を作成し、それに伴い当事業所に身体拘束等適正化委員会を置き対応しております。	身体拘束等適正化委員会は通常年2回開催している。委員会は現場職員を中心に、ホーム長やケアマネも参加し、4点柵の使用など具体例を挙げながら説明し、スピーチロックに関しては「何分待って」など具体的な時間を伝える意識付けを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の生活を支援する事を考え、年間の社内研修を実施、定期的アンケートをとる等して意識付けを図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月一回のユニット会議を開催し、自立支援についての意見交換会や成年後見人制度についても話し合いをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や料金形態および医療連携についての説明を予め日時を決めて説明を行い、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の日頃の生活において態度や言葉から不満・苦情を察し改善に努めている。ご家族の意見を頂きサービス向上に取り組んでいる。	利用者の日常生活に関する意見を反映し、相性による不満に対する席替えや西日対策としての居室変更、食事に関する要望への業者変更を実施している。また、デザート作りの共同作業や週2回程度の散歩を採り入れ生活の質の向上を図っている。家族に対しては、毎月「若葉新聞」(A3)を作成し、誕生日にはホーム長が作成した「スcoop新聞」(A3)を届けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のユニット会議や毎日の申し送り等で意見を頂き、コミュニケーションを図る様に心掛けている。職員からの意見箱も設置し、反映している。	月1回のユニット会議では、職員から車いすのクッションの位置調整や浴槽の手すりのねじの緩みといった具体的な改善点が提案されている。チャットを活用した医療面の報告など、業務の効率化に関する意見も挙がっている。個別面談では、質の高いマスクの購入希望や特定の職員の業務姿勢に関する意見などが出る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者との意見交換を行い、現状についての改善内容やモチベーションの向上についての環境整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	知識と技術の向上を心がける為、スタッフ全員に年一回以上の社内研修を実施しており、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となり、その後現時点では再開しておりません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に必要な説明と本人の気持ちを受け入れて話を傾聴する事でゆとりある気持ちでスタッフとの関係を構築している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の現在の不安や悩みを常に聞き入れて対応が出来るか話し合いの場を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の思いを確認して改善に向けた支援の提案を実践している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、暮すうえで、パートナーの関係で食事の準備・掃除・洗濯などを本人と共に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	問題解決が難しいと判断した際に、ご家族に面会や電話などで状況報告を常に行う事で関係作りの構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の受け入れと外出の再開	2階のユニットでは家族や友人の面会が行われているが、1階のユニットは利用者の風邪の影響で一時的に面会を中止している。外出支援としては、孫の結婚式への参加や家族との外食などが行われている。毎月自宅で1泊する利用者もおり、馴染みの環境での時間を大切にしている。初詣に出かけるなど季節の行事も取り入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	令和2年9月1日より、開始してから、孤立している利用者はいない。日中は殆どリビングで過ごされていて利用者同士で会話をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	常に連絡が出来る様に機関紙(お便り)を発送して関係を断ち切らない支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活歴の違いの中で表情や態度で思いを受け止め、理解を図りながらコミュニケーションに努めている。	利用者の意向を尊重し、その声を丁寧に聞き取ることで、担当者会議を通じ具体的な支援策を検討し実施している。散歩希望には職員が付き添い、歌唱希望者には動画を活用し全員で楽しむ工夫を行う。生活歴を基に飲食や道具の選択肢を提供し、一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応を徹底している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にアセスメントを行い、不安を解消できる支援の構築に向けて情報収集の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の過ごし方や心身状態、残存機能について把握をし、環境の変化に配慮した支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向や自立支援に向けての意見交換を実施し反映した内容を介護計画書として作成している。	本人の意向を尊重し、車いす利用者にはシルバーカーを用いた歩行支援を実施した。また、家族の要望に応え、リビングでの職員とのコミュニケーションを促進して一人にさせないよう配慮した。さらに、連絡ノートや申し送りを通じてシルバーカーでの歩行が不安定な利用者には、安定性のある歩行器に切り替える支援を行った。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や支援内容について経過を記録に残し、常にスタッフ間での情報共有又は、ユニット会議で、話し合い介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族の状況や要望に応じて、通院の送迎を行う等の支援やサービスに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括とも相談しながら感染症の拡大具合を鑑みて再開していく予定		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の希望を大切にしてかかりつけ医との関係を構築している。また、受診に同行し、施設内での生活について報告を行い、適切な医療支援に努めている。	入居時にホーム提携の月2回訪問診療の主治医に切り替え、入居前のかかりつけ医はセカンドオピニオンとして位置づけている。この場合、家族が連れての通院をお願いしている。訪問看護師が週1回来訪し、利用者の健康チェックを行っている。主治医、訪問看護師、薬局とはスマホを通じてチャットで連携し、利用者の健康状態に関する情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理についての相談は、診療所の看護師、デイの看護師に助言をして頂き対応している。今後とも、訪問看護師との医療連携はかかっていく。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設での対応が可能な段階で早急な退院が出来る様に情報提供を・病院の地域連携室のソーシャルワーカーと話し合いに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	著しい体力低下や症状の悪化が見られた際は往診医の指示に従い紹介状を持参し入院対応を行う。ターミナルケアについては、往診医、ご家族、ホーム長、ケアマネジャー等で出来る事、出来ない事を話し合い検討し実施している。	昨年訪問時には人手不足で職員構成は派遣社員が多く、看取り対応が困難であったが、現在は看取り対応を行う体制が整備されている。重度化した場合の対応は、入居時に重要事項の説明で理解を得るようになり、看取りに関するマニュアルも作成中であり、このマニュアルを用いて主治医や看護師との連携を進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急法の講習に参加をして手当や初期対応の習得に取り組んでいる。また、訪問看護師や訪問医と協議し、連携を図りながら対応を検討していく		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行っており、役割分担にて訓練の実施に努めている。	今年度は11月と3月に自主訓練としての消防訓練を実施し、1階の台所からの出火を想定して初期消火、火災報告、ホーム長からの119番通報、利用者避難の内容で行った。BCP(事業継続計画)の資料は1階と2階のフロアに設置し、職員が確認できるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いを把握し、尊厳を保てる様に介護の必要性を予め説明し、支援に努めており、個人情報の取り扱いについては同意をして頂き、細心の注意をはらっている。	個人情報が入所日に使用許可を得ており、若葉通信で家族にも再確認してもらっている。人の尊厳を守るために、虐待・身体拘束の研修を通じて職員に周知徹底を図っている。また、利用者本人に自己決定を促し、意思を尊重している。強制せず、その人に合ったリズムで生活できる環境を整えることに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に話し合いや意見交換の場を設けており、本人に自己決定できる様な説明を行い納得して生活が送れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムを大切にし、意見を尊重したうえで支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望する美容院や外出時には化粧や洋服選びなど、自己決定ができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に盛りつけをしたり又好みや体調に応じた食事の提供をしている。また季節感を味わって貰う為、行事食等工夫を凝らした食事を提供している。またコロナ禍で中止していた出前等の食事レクも再開の方向で検討している	女性の利用者が多く、家事の手伝いを通じて昔を思い出し、自ら行動することで存在意義を感じることができる。月1回の行事食として季節感のある食事を企画し、先日のラーメン大会も大変好評であった。外食は現在していないが、面会時に家族とファミリーレストランや寿司屋に出かけることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事や水分の摂取量を記録し栄養を考慮した摂取が提供できるように支援している。また、摂取が少ない際には希望の物を用意するなどの工夫をしている。体重も毎月測定し、経過観察に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、義歯の方については夜間に外して頂き洗浄消毒を行っている。また、口腔ケアも含め、問題が発生した際は訪問歯科に依頼をして医師からの相談、指導を賜っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人がトイレで排泄できるように排泄パターンと排出サインの把握に努め、声掛けなどによるトイレ誘導を行っている。	立位が保たれることや尿意の意思表示ができる利用者も含め、トイレでの排泄を前提とした生活リズムを支えるため、利用者全員の排泄パターンを把握し、通常は時間を目安にトイレへの誘導を心掛けている。自然な排泄を促すために、ラジオ体操、梅干し体操、ストレッチ運動などを毎日実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の状態を把握して適度な運動や食事による排便リズムの改善に努め、医師や訪問看護師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員が都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	強制的な対応はせず、本人の希望に耳を傾けて対応している。また、入浴中も本人のペースで入浴できるように本人の状態に合った対応を心掛けている。	午前、午後の希望に沿った入浴スケジュールを組み、手すりを設置して湯舟を跨ぎやすくし、湯舟に浸かって温まることを推奨している。立位が難しい方にはシャワー浴を提供し、入浴剤や音楽、昔話などの工夫で、利用者が入浴時間を楽しめるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるように日中の運動・湯たんぽ・布団干しなどゆっくり休める環境を提供している。状況に応じて適度な休息を保てるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や薬の内容を把握して服用時の様子を観察し、状況に応じてかかりつけ医に相談、助言を頂き服薬の最少化に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴や残存機能を把握し役割をみつけて互いに生活を送れる関係作りに努めている。気分転換が図れるようにレクなどの提供もやっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症で中止となっていたが、現在徐々に近所への散歩等から再開している	訪問時は、風邪の流行により外出は控えられていたが、週2回程度の散歩は各ユニットの職員と1対1で行われている。初詣のドライブは困難であったため、今後は段ボールで鳥居を作りホーム内での初詣を計画している。家族と共に外出し、孫の結婚式やファミリーレストランに出かけるケースも見受けられた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルス感染症で中止となって以来、現在再開未定となっている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は施設内の電話を使用して頂き、本人持参の携帯電話にてご家族と連絡をしている。手紙でのやりとりも代筆にて支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れて常に清潔な施設を心掛けている。不快のないように居室やトイレなどを分かりやすく表示して配慮を行っている。	共有空間づくりにおいて、季節ごとに貼り絵を替えることで季節感を醸し出し、日めくりカレンダーを用いて利用者に季節を意識させる工夫をしている。季節の食べ物や花を取り入れ、リビング内の席替えも実施し、安定した生活を送れるよう相性の問題にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気持ちの通えるように空間作りやトラブルの起きない座席での配慮を行っている。一人ひとりがゆっくりと過ごして頂けるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用されてきた家具や貴重品をそのままお持ち頂く事で自宅に近い雰囲気作りに努め、環境整備を行い快適に過ごして頂けるように支援している。	居室内に安心感をもたらすため、利用者が使用していた馴染みの物を持ち込むことを推奨している。これにより、新しい環境に適応しやすくなる。また、歩行を容易にする手すりの設置や夜間用ポータブルトイレの用意、家族の了解のもとにベッドの下にマットを敷いたりセンサーを設置するなど、安全な生活環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	行動の抑制をしない為に危険性のある物品の排除や移動を行い、自ら考えて行動できるように努めている。日時を意識して頂けるように日めくりカレンダーやアラーム付の時計の設置をして生活習慣の支援に努めている。		